NISSHA

MILESTONE 90

第100期
定時株主総会招集ご通知

NISSHA株式会社

証券コード 7915

EMPOWERING
YOUR VISION

日時
2019年3月22日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所
京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

株主のみなさまへ……1
第100期定時株主総会招集ご通知……5
議決権行使についてのご案内
株主総会参考書類……9
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
当社のコーポレートガバナンス
添付書類
事業報告……29
連結計算書類……54
計算書類……56
監査報告書……58
株主メモ……62

株主のみなさまへ

株主のみなさまには
平素より格別のご高配をたまわり
厚くお礼申しあげます。

2019年3月

代表取締役社長　兼　最高経営責任者　鈴木順也

2018年度におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、保護主義的な経済政策やこれに伴う通商摩擦などにより先行きに不透明感が広がっているものの、実体経済は堅調を維持しました。アメリカでは個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が継続しました。欧州では景気は緩やかに回復し、中国をはじめとするアジア新興国では景気は持ち直しの動きが見られました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けています。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画（3カ年）を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス（IT）に加え、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。2018年度は、主力のディバイス事業では上半期に低迷した製品需要が下半期に拡大基調となり事業収益の改善が進んだほか、メディカルテクノロジー事業[※1]では企業買収による成長戦略の業績貢献が始まりました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は2,074億4百万円(前年同期比※2 7.2%増)、EBITDA※3は173億43百万円(前年同期比※2 14.9%増)、営業利益は80億71百万円(前年同期比※2 101.5%増)となりました。

2019年度のグローバル経済情勢については、緩やかな景気の回復が続くことが期待されていますが、足元では景気の回復に減速感が見られます。通商問題の動向や各国の政策動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などには引き続き留意が必要です。

第6次中期経営計画の2年目にあたる2019年度は、新製品開発に加え企業買収などの手法を活用しながら重点市場の成長を促進し、事業ポートフォリオの最適化を図る考えです。

2019年度の業績につきましては、売上高は1,950億円、EBITDAは188億円、営業利益は85億円を見込んでいます。なお、為替レートは、1ドル=105円を前提としています。

当社は、株主のみなさまへの利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針に、当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することとしています。2018年度の期末配当金は1株につき15円とさせていただきました。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は、1株につき30円となります。2019年度の年間配当金は、創業90周年の記念配当(5円)を含め1株につき35円の予想としています。

当社のMissionは「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力に、高い競争力を有した特徴ある製品・サービスの創出により、お客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。このMissionのもと、中期経営計画の完遂、すなわち「バランス経営の完成」により企業価値の向上を目指してまいります。

また当社は2019年10月6日に創業90周年を迎えます。2019年を過去から未来へ向かう重要な通過点として「Milestone 90」と名付け、さらなる成長を目指していく所存です。

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの今後の成長に向けて、今後ともより一層のご支援をお願い申しあげます。

売上高	EBITDA※3	営業利益	期末配当金
2,074億4百万円 前年同期比※2 7.2%増	173億43百万円 前年同期比※2 14.9%増	80億71百万円 前年同期比※2 101.5%増	1株当たり15円 年間配当金30円

※1 2018年度よりライフイノベーション事業からメディカルテクノロジー事業へ改称しました。
※2 前期より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。このため、上記の記述において、当期の業績は前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。
※3 EBITDAは、Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortizationの略で、営業利益+減価償却費+のれん償却額としています。

(注) 1. 本招集ご通知には、ご参考としてグラフ、写真等を掲載しています。
2. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく変わる可能性があります。

2018年度　業績ハイライト

連結貸借対照表

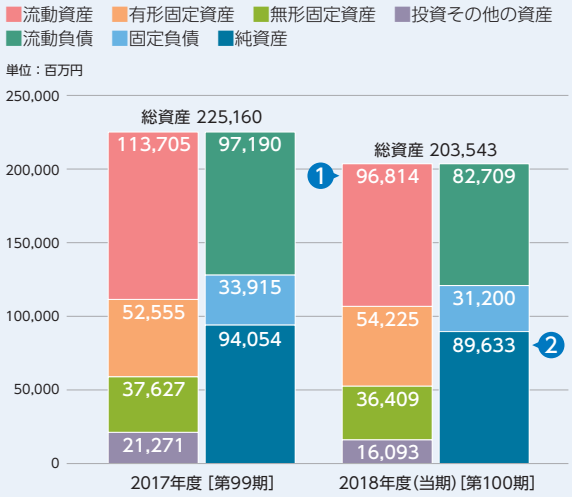

POINT

1. 現預金や受取手形および売掛金の減少などにより、流動資産が減少しました。
2. 親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が減少したことなどにより、純資産が減少しました。
3. ディバイス事業における製品需要の拡大やメディカルテクノロジー事業において当期に買収した3社の業績を連結したことなどにより売上高は過去最高の2,074億4百万円となりました。
4. 主力のディバイス事業における生産歩留まりの向上などにより収益性は大きく改善し、営業利益は80億71百万円となりました。
5. 情報コミュニケーション事業再編の一時費用を計上した一方で、当該再編に伴う連結子会社株式譲渡益の計上は翌期（2019年1月7日）となったことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は43億8百万円となりました。

連結損益計算書

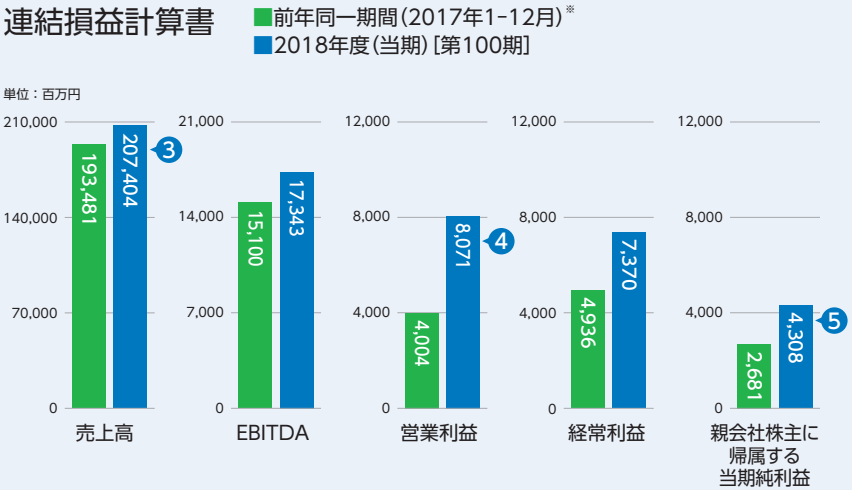

連結キャッシュ・フロー計算書

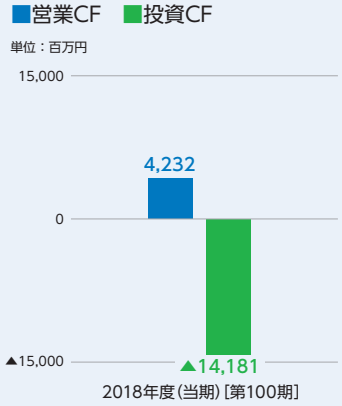

※前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間であるため、前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

Nissha Philosophy（企業理念体系）

当社グループでは、私たちの使命や考え方の基盤、行動の原則を「Nissha Philosophy」に定め、大切にしています。

Mission

私たちは世界に広がる
多様な人材能力と情熱を結集し、
継続的な技術の創出と
経済・社会価値への展開を通じて、
人々の豊かな生活を実現します。

Brand Statement

当社グループのブランドステートメント"Empowering Your Vision"は、私たちとお客さま、株主、社員、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーのみなさまが、それぞれに抱いているビジョンの実現に向けて、双方向に影響しあう共生の関係をあらわしています。

私たちは、ステークホルダーのみなさまから活力を得て、ともに価値ある未来を創出していきます。

Nissha Innovation Way

私たちは、市場ニーズを的確に理解し、多様なコア技術と人材能力を高度に擦り合わせてイノベーションを実現することにより、新たなお客さま価値を創出します。

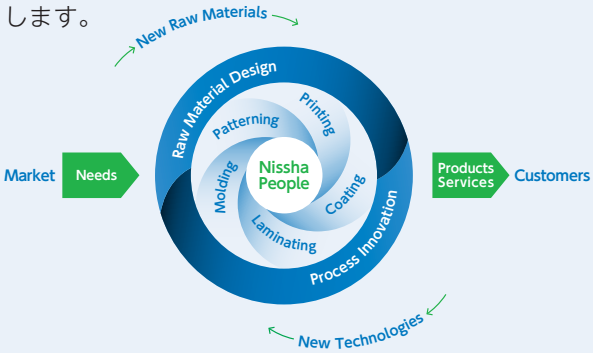

- 上の図は、当社グループが目指すべき製品群や実現すべきお客さま価値の創出方法を図式化したものです。
- 現在のコア技術は「印刷」「コーティング」「ラミネーション」「成形」「パターンニング」から構成されており、新たな技術や材料を取り込むことで拡張・進化を続けます。

Shared Values

Customer is Our Priority
私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

Diversity and Inclusion
私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

Commitment to Results
私たちは、成果を出すことにこだわります。

Done is Better than Perfect
私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

Act with Integrity
私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

（証券コード 7915）
2019年3月1日

株　主　各　位

京都市中京区壬生花井町3番地
NISSHA株式会社
代表取締役社長　鈴 木 順 也

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（9頁から22頁）をご検討のうえ、2019年3月20日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2019年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

2. 場　　所　**京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂**
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第100期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「議決権行使についてのご案内」（7頁から8頁）をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以　上

---

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nissha.com/）に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
   (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
   (2) 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
   従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nissha.com/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主のみなさまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。下記をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

1. 株主総会へのご出席

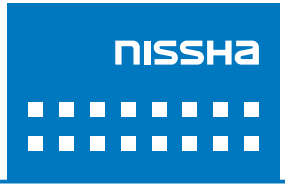

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　2019年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 書面による議決権の行使

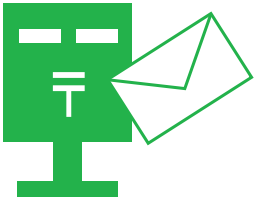

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2019年3月20日（水曜日）午後6時到着分まで有効

3. インターネットによる議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/にてご行使ください。
行使方法については右記をご参照ください。

行使期限　2019年3月20日（水曜日）午後6時受付分まで有効

インターネットによる議決権行使の手順

書面による議決権行使に代えて、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議決権を行使できます。同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

1. **議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。下記QRコードからもアクセスすることができます。**

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

2. **議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」をご入力ください。**
3. **議決権行使画面の案内に従って、ご入力ください。**

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使画面（例）

◆◆◆ 議案別賛否投票 ◆◆◆

●議案に対する賛否を入力のうえ、【登録】ボタンをクリックしてください。
●選任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛･否を入力し、次に【除外する候補者】ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案　定款一部変更の件	○賛　○否
第2号議案　取締役9名選任の件	○賛　○否
第3号議案　監査役1名選任の件	○賛　○否
第4号議案　補欠監査役1名選任の件	○賛　○否

② 登 録　メインへ　①

① **賛否を選択してください。**
② **選択後、登録ボタンをクリックします。**

4. **受付完了画面が表示されると受付完了となります。**

- 複数回インターネットで議決権を行使された場合は最後に行われたものを有効といたします。
- パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は本総会のみ有効です。次の総会時は新たに発行いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

ご注意

■パスワードは行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

■議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

1. **インターネットによる議決権行使のパソコン操作方法等に関する専用お問い合わせ先**
   フリーダイヤル
   0120-768-524（平日 午前９時 - 午後９時）
2. **上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先**
   フリーダイヤル
   0120-288-324（平日 午前９時 - 午後５時）

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画の進捗に伴い、当社グループの事業領域が拡大したことにより現行定款第2条(目的)の変更を行うものです。

(2)当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)は、有効期間満了をもって継続せず、廃止するため、本対応方針に関する現行定款第19条(当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の決議)の規定を削除し、第20条以下を繰り上げるものです。

(3)その他、規定の主旨を明確にするための文言の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現　行　定　款	変　更　案
第１条　(記載省略)	第１条　(現行どおり)
(目的) 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～　(記載省略) (5)	(1) ～　(現行どおり) (5)
(6)電子部品、電子機器<u>および</u>電子技術応用機器<u>の</u>製造、販売	(6)電子部品、電子機器<u>、</u>電子技術応用機器<u>、コンピュータおよびネットワーク機器等の開発、</u>製造、販売
(7) ～　(記載省略) (9)	(7) ～　(現行どおり) (9)
(10)医療機器、医療用消耗品、分析機器、体外診断用医薬品、医薬部外品、化粧品の開発、製造、販売	(10)医療機器、<u>医療用材料、</u>医療用消耗品、分析機器、<u>医薬品、動物用医薬品、</u>体外診断用医薬品、医薬部外品、化粧品の開発、製造、販売
(11)紙加工品、美術工芸品、金属製品、木製品、化学製品、食料品、日用雑貨品、繊維加工品の製造、販売	(11)<u>包装資材、</u>紙加工品、美術工芸品、金属製品、木製品、化学製品、食料品、日用雑貨品、繊維加工品の製造、販売
(12)　(記載省略)	(12)　(現行どおり)
(13)前各号に掲げる物品<u>など</u>の輸出入	(13)前各号に掲げる物品<u>等</u>の輸出入
(14) ～　(記載省略) (21)	(14) ～　(現行どおり) (21)

現　行　定　款	変　更　案
第 3 条 〜 第 10 条 （記載省略）	第 3 条 〜 第 10 条 （現行どおり）
（株主名簿管理人） 第 11 条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	（株主名簿管理人） 第 11 条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。
第 12 条 〜 第 18 条 （記載省略）	第 12 条 〜 第 18 条 （現行どおり）
（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の決議） 第 19 条　当会社の株主総会においては、法令または本定款に別段の定めある事項をその決議により定めるほか、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をその決議により定めることができる。 2. 前項における当社株式の大規模買付行為に関する対応方針とは、当会社が資金調達または業務提携などの事業目的を主要な目的とせずに新株または新株予約権の発行を行うことにより当会社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、当会社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのある者による買収が開始される前に導入されるものをいう。また、導入とは、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の具体的内容を決定することをいう。	（削除）
第 20 条 〜 第 41 条 （記載省略）	第 19 条 〜 第 40 条 （現行どおり）

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役９名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、取締役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（27頁）の答申を受け決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）に準拠しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	鈴木順也（すずき じゅんや） 再任	代表取締役社長 最高経営責任者 産業資材事業部長	19年9カ月	100% (17/17回)
2	橋本孝夫（はしもと たかお） 再任	取締役専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長	13年9カ月	100% (17/17回)
3	西原勇人（にしはら はやと） 再任	取締役専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	6年9カ月	100% (17/17回)
4	井ノ上大輔（いのうえ だいすけ） 再任	取締役常務執行役員 ディバイス事業部長	1年	100% (13/13回)
5	渡邉亘（わたなべ わたる） 再任	取締役上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業企画部長 秘書室長 IR、コーポレートコミュニケーション担当 産業資材事業部長代行	1年	100% (13/13回)
6	大杉和人（おおすぎ かずひと） 再任 社外取締役候補者　独立役員	取締役	2年9カ月	100% (17/17回)
7	安藤誠（あんどう まこと） 再任 社外取締役候補者　独立役員	取締役	1年	100% (13/13回)
8	Asli M. Colpan アスリ・チョルパン 新任 社外取締役候補者　独立役員	—	—	—
9	松木和道（まつき かずみち） 新任 社外取締役候補者　独立役員	—	—	—

（注）井ノ上大輔、渡邉亘、安藤誠の各氏の出席状況については、取締役就任後に開催された取締役会を対象としています。

候補者番号 **1**

鈴木 順也（すずき じゅんや）

再任

生年月日――――――1964年12月8日生
所有する当社株式の数――――――616,208株
取締役在任期間――19年9カ月（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（17/17回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年	4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行・銀座支店
1993年	4月	同　法人企画部産業調査室
1995年	3月	慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了（単位取得）
1996年	3月	株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店
1998年	3月	当社入社
1999年	6月	同　取締役
2001年	6月	同　常務取締役
2003年	4月	同　常務取締役　産業資材・電子事業本部国際営業本部長
同年	6月	同　専務取締役
2005年	7月	同　取締役副社長
2006年	4月	同　取締役副社長　経営戦略本部長
2007年	6月	同　代表取締役社長（現任）
2019年	1月	同　産業資材事業部長（兼任）（現任） [担当] 最高経営責任者

重要な兼職の状況

一般社団法人京都経済同友会代表幹事／Nissha USA, Inc. Chairman／Nissha Europe GmbH Chairman／AR Metallizing N.V. Chairman／鈴木興産株式会社代表取締役社長／一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長

取締役候補者とした理由

鈴木順也氏は、代表取締役社長 兼 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社の中期経営計画においても強いリーダーシップと決断力により、計画を着実に遂行しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者番号 **2**

橋本 孝夫（はしもと たかお）

再任

生年月日――――――1948年9月11日生
所有する当社株式の数――――――26,087株
取締役在任期間――13年9カ月（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（17/17回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	当社入社
2004年	4月	同　産業資材・電子事業本部第二製造本部長
2005年	6月	同　取締役
2006年	4月	同　取締役　産業資材・電子事業本部技術開発本部長
2008年	6月	同　取締役常務執行役員
2010年	4月	同　取締役常務執行役員　産業資材・電子事業本部副事業本部長（電子事業担当・技術開発担当）
2012年	4月	同　取締役常務執行役員　コーポレートR&D部門担当
2013年	4月	同　取締役専務執行役員
2017年	3月	同　取締役専務執行役員　薬事統括室長
同年	4月	同　取締役専務執行役員　新製品開発室長
2019年	1月	同　取締役専務執行役員　技術開発室長（現任）
		[担当] 最高技術責任者

重要な兼職の状況

NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

橋本孝夫氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高技術責任者および技術開発室長として、当社グループのコア技術の深掘りと強化および新規獲得を通じて、技術開発と製品開発の分野でリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者番号 **3**

西原 勇人（にしはら はやと）

再任

生年月日――――――1953年2月16日生
所有する当社株式の数――――――7,696株
取締役在任期間――6年9カ月（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（17/17回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行
2002年	1月	同　浜松支店長
2004年	12月	当社入社
2005年	4月	同　管理本部副本部長
2006年	4月	同　経営戦略本部副本部長（人事企画部・経営企画部特命事項担当）
2008年	6月	同　執行役員　管理本部副本部長（財務戦略担当）
2009年	4月	同　執行役員　コーポレート財務本部長
2011年	4月	同　上席執行役員
2012年	6月	同　取締役上席執行役員
2013年	4月	同　取締役常務執行役員
2015年	4月	同　取締役専務執行役員（現任）
		[担当] 最高財務責任者、人事・総務・法務、東京支社長

取締役候補者とした理由

西原勇人氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高財務責任者として、卓越した専門知識で当社グループの財務戦略を統括し、事業の成長と業績向上に向けて推進するとともに、全社・グローバル連結視点から財務ならびに人事、総務、法務の分野でリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者番号 **4**

井ノ上 大輔（いのうえ だいすけ）

再任

生年月日――――――1966年2月1日生
所有する当社株式の数――――――2,601株
取締役在任期間――――――1年（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（13/13回）
（取締役就任後）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年	4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年	1月	同　アトランタ支店
1998年	1月	同　ニューヨーク支店
1999年	4月	同　本店営業第一部
2002年	1月	同　香港支店
2006年	4月	当社入社
2007年	4月	同　経営戦略本部関係会社戦略部長
2008年	4月	同　経営戦略本部経営企画部長
2009年	4月	同　経営戦略本部副本部長
2010年	3月	立命館大学経営大学院修士課程修了（MBA取得）
2011年	4月	当社　執行役員　経営企画部長
2012年	9月	同　執行役員　ディバイス事業部副事業部長
2013年	4月	同　上席執行役員　ディバイス事業部副事業部長
2015年	4月	同　常務執行役員　ディバイス事業部長
2018年	3月	同　取締役常務執行役員　ディバイス事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

井ノ上大輔氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、常務執行役員ディバイス事業部長として、グローバル連結での事業経営においてリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者番号 **5**

渡邉（わたなべ） 亘（わたる）

再任

生年月日――――――1971年12月11日生
所有する当社株式の数――――――1,692株
取締役在任期間――――1年（本総会終結時）
2018年度における取締役会への出席状況――100%（13/13回）
（取締役就任後）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年	3月	当社入社
2003年	1月	同　産業資材・電子事業本部国際営業本部第一部第一グループ
2010年	4月	Nissha USA, Inc. 最高経営責任者
2011年	9月	米国デポール大学経営大学院修士課程修了（MBA取得）
同年	10月	当社　経営企画部長
2014年	4月	同　経営企画部長 兼 秘書室長
2015年	4月	同　執行役員　経営企画部長 兼 秘書室長
2018年	1月	同　上席執行役員　経営企画部長 兼 秘書室長
同年	3月	同　取締役上席執行役員　経営企画部長 兼 秘書室長
2019年	1月	同　取締役上席執行役員　経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長 兼 産業資材事業部長代行（現任） [担当] 最高戦略責任者、IR、コーポレートコミュニケーション

取締役候補者とした理由

渡邉亘氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、上席執行役員 兼 最高戦略責任者および経営企画部長として、中期経営計画の推進にリーダーシップを発揮するとともに、事業企画部長として、企業買収を主とした新事業・製品開発により、当社の事業ポートフォリオの組み換えを遂行しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者番号 **6**

大杉 和人（おおすぎ かずひと）

再任　社外取締役候補者　独立役員

生年月日――――――1953年7月31日生
所有する当社株式の数――――――0株
取締役在任期間――2年9カ月（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（17/17回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	日本銀行入行
1984年	5月	米国ミシガン大学経営大学院修士課程修了（MBA取得）
1986年	11月	BIS（国際決済銀行）エコノミスト
1999年	6月	日本銀行松本支店長
2001年	5月	同　大阪支店副支店長
2003年	5月	産業再生機構RM統括シニアディレクター
2005年	7月	日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長
2006年	5月	同　検査役検査室長
2007年	4月	同　政策委員会室長
2009年	4月	お茶の水女子大学客員教授
2011年	9月	日本銀行監事
2015年	10月	日本通運株式会社警備輸送事業部顧問（現任）
2016年	6月	当社社外取締役（現任）
2018年	8月	フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本通運株式会社警備輸送事業部顧問／フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役、他社の事業部顧問として企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言がいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

候補者番号 **7**

安藤（あんどう） 誠（まこと）

再任　社外取締役候補者　独立役員

生年月日――――1957年10月18日生
所有する当社株式の数――――0株
取締役在任期間――――1年（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――100%（13/13回）
（取締役就任後）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2003年	4月	同　参事
2004年	4月	同　経営企画グループデジタルネットワークサービス＆事業チーム リーダー
2006年	4月	同　AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー
2007年	4月	同　理事
2011年	5月	同　AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニット ビジネスユニット長
2016年	1月	同　技術担当役員付
同年	10月	株式会社サンテツ技研取締役技監
2017年	4月	同　取締役営業部長
同年	7月	同　取締役統括部長 兼 営業部長
2018年	3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

安藤誠氏は、長年にわたり電機メーカーにおいて技術や事業経営の要職を務める中で培った幅広い視野や、企業経営者としての経験、関係省庁の主催する会議の有識者委員として提言を行うなどの高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言がいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

候補者番号 **8**

Asli M. Colpan

アスリ・チョルパン

新 任 | 社外取締役候補者 | 独立役員

生年月日――――――1977年10月25日生

所有する当社株式の数――――――0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年	3月	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士後期課程先端ファイブロ科学専攻修了（工学博士号取得）
2008年	4月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授
2012年	10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員
同年	同月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科およびスローンビジネススクール客員准教授
2015年	7月	株式会社グルメ杵屋社外取締役（現任）
2016年	4月	京都大学大学院経済学研究科准教授
同年	5月	同　経営管理大学院准教授
同年	9月	ハーバードビジネススクール客員教授
2018年	3月	住友ゴム工業株式会社社外監査役（現任）
同年	4月	京都大学大学院経済学研究科教授（現任）
同年	同月	同　経営管理大学院教授（現任）

重要な兼職の状況

京都大学大学院経済学研究科教授／京都大学経営管理大学院教授／株式会社グルメ杵屋社外取締役／住友ゴム工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

アスリ・チョルパン氏は、経営戦略や企業統治を主たる研究領域とし、グローバルな視野や卓越した専門性により他社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わっています。今後はこれらの経験や見識を活かし、独立した立場から、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

候補者番号 **9**

松木 和道（まつき かずみち）

新 任　社外取締役候補者　独立役員

生年月日――――――1951年8月17日生
所有する当社株式の数――――――0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1979年	6月	ハーバードロースクール修士課程修了（法学修士号LL.M取得）
2003年	1月	三菱商事株式会社法務部長
2007年	4月	同　理事
同年	5月	経営法友会代表幹事
2009年	4月	三菱商事株式会社理事 コーポレート担当役員補佐 兼 コンプライアンス総括部長
同年	10月	法制審議会 国際裁判管轄法制部会臨時委員
2010年	4月	東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
2011年	4月	北越紀州製紙株式会社（現 北越コーポレーション株式会社）執行役員
同年	6月	同　取締役
同年	同月	法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員
2013年	6月	北越紀州製紙株式会社常務取締役
2016年	6月	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）
同年	同月	サンデンホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2017年	6月	一般財団法人日本刑事政策研究会理事（現任）
2018年	6月	アネスト岩田株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

サンデンホールディングス株式会社社外監査役／アネスト岩田株式会社社外取締役／一般財団法人日本刑事政策研究会理事

社外取締役候補者とした理由

松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開の経験とそのガバナンスに関する高い見識を有しています。今後は独立した立場から、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役中野雄介氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
監査役候補者は、監査役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（27頁）の答申を受け決定しています。また、「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）に準拠しています。
監査役候補者は次のとおりです。

なか　の　　ゆう　すけ
中野　雄介

再 任　社外監査役候補者　独立役員

生年月日――――――1969年５月15日生
所有する当社株式の数――――――2,339株
監査役在任期間――３年9カ月（本総会終結時）
2018年度における
取締役会への出席状況――94.1%（16/17回）
監査役会への出席状況――84.6%（11/13回）

略歴、地位および重要な兼職の状況

2002年	４月	公認会計士登録
2005年	７月	清友監査法人代表社員（現任）
同年	９月	大西電気株式会社（現エレマテック株式会社）社外監査役
2006年	４月	立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授
2010年	１月	中野公認会計士事務所所長（現任）
2011年	６月	株式会社フジックス社外監査役（現任）
2014年	12月	株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役
2015年	６月	当社社外監査役（現任）
2016年	６月	ワタベウェディング株式会社社外監査役（現任）
2018年	12月	株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況
中野公認会計士事務所所長／清友監査法人代表社員／株式会社フジックス社外監査役／ワタベウェディング株式会社社外監査役／株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由
中野雄介氏は、公認会計士として財務、会計および経営管理に関する深い知識と企業経営を統治する十分な知見を有し、その専門的見地から当社の監査を行っていただいています。また同氏は、他社の社外取締役、当社および他社の社外監査役として企業経営に関わっています。今後も独立した立場で、これらの経験や高い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 同氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
4. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、監査役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

2015年6月19日開催の第96期定時株主総会においてご承認いただいた補欠監査役平岡彰信氏の選任決議の有効期間は、本総会終結の時をもって満了します。

つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

また、補欠監査役の選任決議の有効期間は、当社定款第32条第３項の定めに従い、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

ひら　おか　　あき　のぶ
平岡　彰信

補欠 社外監査役候補者　　独立役員

生年月日――――――**1952年９月15日生**

所有する当社株式の数――――――**０株**

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年	4月	公認会計士登録
1990年	11月	清友監査法人代表社員
1996年	3月	税理士登録
2003年	4月	京都家庭裁判所調停委員
2006年	4月	京都市包括外部監査人
2015年	7月	清友監査法人社員（現任）
2016年	4月	滋賀県監査委員（現任）

重要な兼職の状況

清友監査法人社員／滋賀県監査委員

補欠監査役候補者とした理由

平岡彰信氏は、公認会計士および税理士として財務、会計および経営管理に関する深い知識と企業経営を統治する十分な見識を有しています。同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、独立した立場で、その高い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

（注）1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、監査役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

以　上

ご参考　社外役員の独立性に関する基準

NISSHA株式会社（以下、「当社」という。）は、当社の社外取締役および社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（＊）であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
   （＊）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

2. 当社グループを主要な取引先（＊）とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
   （＊）主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。

3. 当社の大株主（＊）もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
   （＊）大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。

4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（＊）を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
   （＊）多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。

5. 当社グループから多額の寄付（＊）を受けている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）。
   （＊）多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。

6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任（＊）の関係にある会社の業務執行者。
   （＊）社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者（現在を含む直近10年間において業務執行者であった者をいう。）を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。

7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。

8. 最近3年間において、上記2から7の項目に該当する者。

9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者（重要な者（＊）に限る。）の配偶者または2親等以内の親族。
   （＊）重要な者とは、①取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

当社のコーポレートガバナンス

1. 基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

コーポレートガバナンス体制図（2019年1月1日現在）

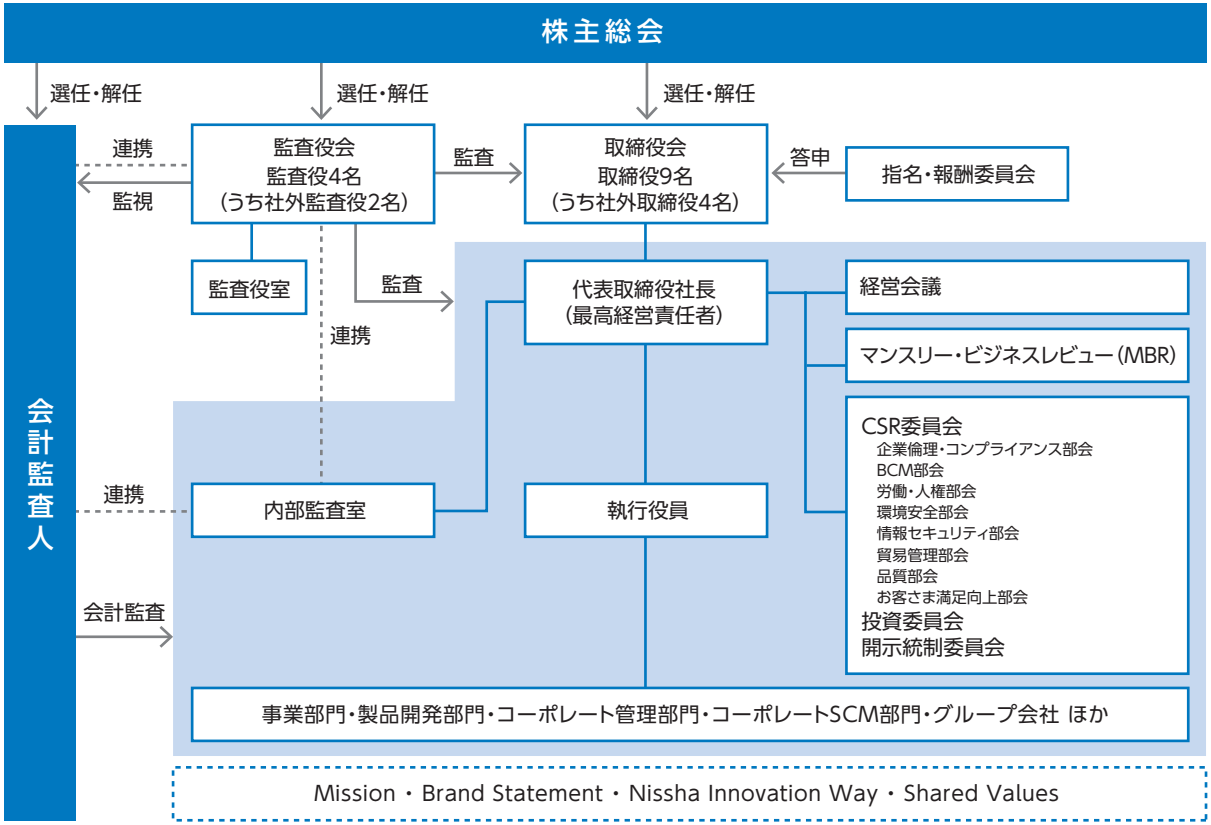

2. 取締役および取締役会

(1)取締役の選任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12名以内の適切な人数で構成し、会社の重要な経営判断と取締役および執行役員の業務執行の監督の役割を果たすため、取締役の選任にその知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮しています。

社内取締役は、当社事業に精通し、当社の成長戦略を実行し、業務執行の監督に適切な者を選任しています。社外取締役は複数名を選任し、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(23頁)を満たす者としています。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は1年としています。

取締役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受けた上で、決定しています。

取締役会の多様性(2019年1月1日現在)

取締役		属性		当社が特に期待する知見・経験					
		男性● 女性●	独立性 ※社外のみ	企業経営者の経験	海外駐在の経験	経営戦略・事業戦略	生産・技術・研究開発	金融経済・財務・ファイナンス	大学院修了
鈴木順也	社内	●	—	●	●	●		●	●
橋本孝夫	社内	●	—	●			●		
西原勇人	社内	●	—		●	●		●	
井ノ上大輔	社内	●	—	●	●	●		●	●
渡邉　亘	社内	●	—	●	●	●			●
久保田民雄	社外	●	●	●	●	●		●	●
野原佐和子	社外	●	●	●		●			
大杉和人	社外	●	●		●			●	●
安藤　誠	社外	●	●	●		●	●		●

※上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(2)取締役会の役割・審議充実の取り組み

① 役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程その他社内規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

② 審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識から的確な指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

議論の質的向上のため、当社は、取締役会の議案および関係資料は事前に送付し、加えて、社外取締役および監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、議論を尽くすため、中期経営計画や大規模M&Aなどの重要議題は、決議事項の上程前に適宜報告事項として審議しています。一方、各議案の重要度に応じて、説明や審議時間を割り当てることで、メリハリのある運営を目指しています。

取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、大規模M&Aや子会社・合弁会社設立などは、取締役会の決議から一定期間経過後には、その状況を取締役会にて報告しています。

取締役会事務局は、多くの取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

(3) 取締役会の実効性評価

2016年4月より、当社の取締役会は、年1回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2018年度に開催された取締役会については、2019年1月から3月に「取締役会の実効性評価に関するアンケート」およびその分析・評価を行い、結果の概要は、2019年3月末に東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示する予定です。

3. 指名・報酬委員会

(1)目的

当社は、取締役および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

(2)役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申しています。

① 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
② 取締役の選任・再任・解任および監査役の選任・再任に関する事項
③ 取締役の報酬に関する基本方針
④ 取締役の報酬

(3)委員の構成(2019年1月1日現在)

① 社外委員4名
久保田民雄(委員長、社外取締役)
野原佐和子(社外取締役)
大杉和人(社外取締役)
安藤誠(社外取締役)
② 社内委員2名
鈴木順也(代表取締役社長)
西原勇人(取締役専務執行役員)

4. 監査役および監査役会

(1)監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4名以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要となる豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士および公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(23頁)を満たす者としています。

監査役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得た上で、決定しています。

(2)監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

5. 取締役および監査役の報酬等の決定方針

役員報酬(業務執行を行う取締役および執行役員の報酬)は、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。その報酬の構成、決定方法は下記のとおりです。

(1)取締役の報酬等

① 社内取締役

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬としています。

基本報酬は、それぞれの取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき決定しています。

賞与はそれぞれの事業年度の連結業績(連結売上高、連結EBITDA、担当事業の業績等)をもとにその目標達成度を評価して決定しています。

株式報酬は、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)制度を導入しています。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、信託を通じて当社株式を取得した上で、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等を取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度です。取締役の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主のみなさまと共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な増大に貢献する意識を高めることを目的にしています。

本制度に基づく給付については、役位ごとに設定された基準ポイント数に、毎年度の連結売上高および連結EBITDAに応じた係数を乗じたポイント数を付与します。また、中期経営計画の最終年度には、当社が経営管理指標として採用するROE、ROIC、自己資本比率の達成度に応じた係数を乗じたポイント数を加算して付与します。中期経営計画の最終年度ごとの一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

② 社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

③ 決定方法

取締役会は、指名・報酬委員会に対し、取締役の報酬に関する基本方針および取締役の報酬について諮問し、その検討にあたり社外取締役の適切な関与・助言を得ています。

(2)監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

前期より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。このため、以下の記述において、当期の業績は前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

当期におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、保護主義的な経済政策やこれに伴う通商摩擦などにより先行きに不透明感が広がっているものの、実体経済は堅調を維持しました。アメリカでは個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が継続しました。欧州では景気は緩やかに回復し、中国をはじめとするアジア新興国では景気は持ち直しの動きが見られました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けています。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。当期は、主力のディバイス事業では上半期に低迷した製品需要が下半期に拡大基調となり事業収益の改善が進んだほか、メディカルテクノロジー事業では企業買収による成長戦略の業績貢献が始まりました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は2,074億4百万円(前年同期比7.2%増)、利益面ではEBITDAは173億43百万円(前年同期比14.9%増)、営業利益は80億71百万円(前年同期比101.5%増)、経常利益は73億70百万円(前年同期比49.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は43億8百万円(前年同期比60.7%増)となりました。

セグメント別概要

セグメント別連結売上高および構成比

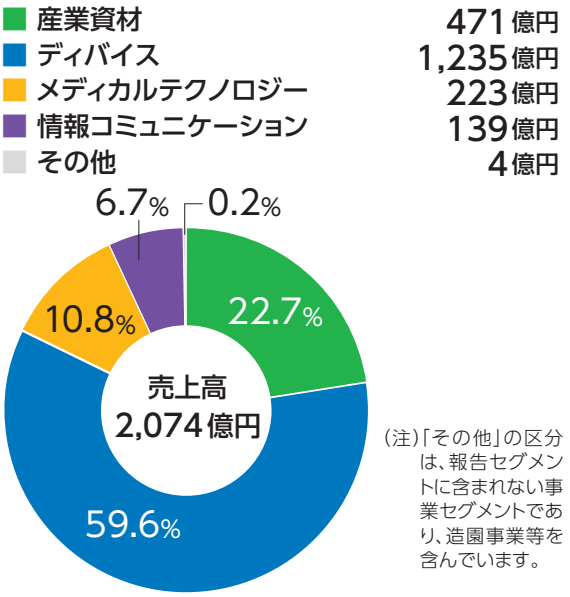

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

売上高構成比
22.7%

産業資材

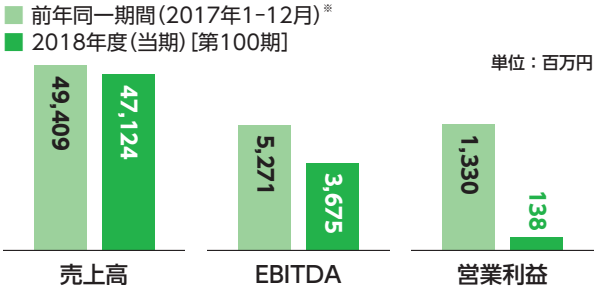

※前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間であるため、前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾を行うIMDおよびIMLは、グローバル市場で自動車、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けの高機能パッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当期においては、主力の自動車向けや蒸着紙の製品需要は概ね堅調に推移したものの、その他の製品需要は想定をやや下回りました。また、一部の海外工場で生産歩留まりが当初想定を下回るなど、品質コストの削減に課題が残りました。

その結果、当期の連結売上高は471億24百万円(前年同期比4.6%減)となり、EBITDAは36億75百万円(前年同期比30.3%減)、営業利益は1億38百万円(前年同期比89.6%減)となりました。

主要な製品

成形同時加飾技術 IMD・IML、蒸着紙、熱転写箔、ガラス転写箔

※IMDおよびIMLは、NISSHA株式会社の登録商標です。

売上高構成比

59.6%

ディバイス

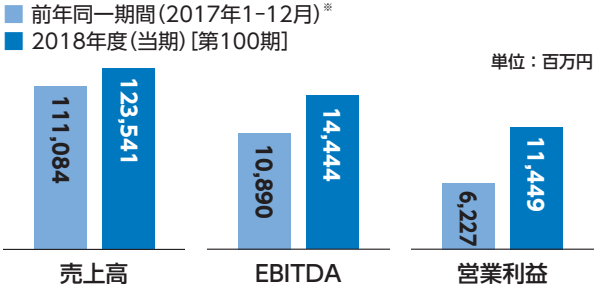

※前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間であるため、前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

ディバイスは、精密で機能性を追求したディバイスを提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、自動車などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当期においては、主力のスマートフォン向けの製品需要は下半期に入り拡大基調に転じたものの、当初想定には届かない水準となりました。一方、生産歩留まりの向上などにより事業の収益性は前年同期に比べ大きく改善しました。

その結果、当期の連結売上高は1,235億41百万円(前年同期比11.2%増)となり、EBITDAは144億44百万円(前年同期比32.6%増)、営業利益は114億49百万円(前年同期比83.9%増)となりました。

主要な製品

フィルムタッチセンサー(静電容量方式タッチセンサー、抵抗膜方式タッチセンサー)、フォースセンサー、ガスセンサー、ワイヤレスセンサーネットワーク

売上高構成比
10.8%

メディカルテクノロジー

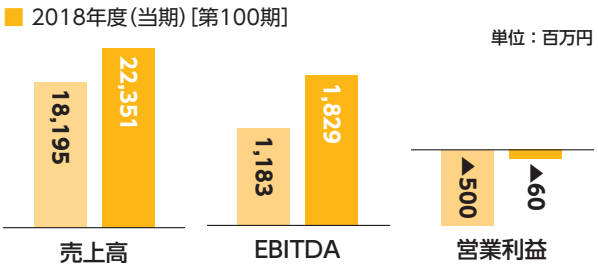

※前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間であるため、前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

(注) 2018年1月1日より、従来「ライフイノベーション」としていた報告セグメントの名称を「メディカルテクノロジー」に変更しています。

写真はイメージです。

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患分野などの手術用器具や医療用電極などを主力製品としており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託生産事業(製品設計～開発～生産の一連の工程を手がける事業)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を生産・販売しています。

当期においては、主力の受託生産分野を中心に製品需要は堅調に推移したほか、自社ブランドの新製品バーメッド クララビュー™の販売が順調に推移しました。これに加え、当期に買収した3社の業績を連結したことにより事業規模が拡大しました。一方、買収関連費用や拠点統合費用などの一時費用が発生しました。

その結果、当期の連結売上高は223億51百万円(前年同期比22.8%増)となり、EBITDAは18億29百万円(前年同期比54.6%増)、営業損失は60百万円(前年同期は5億円の営業損失)となりました。

主要な製品

単回使用心電用電極、手術用器具※、ウェアラブル・生体センサー※

※日本国内では製造・販売していません(2018年12月31日時点)。

売上高構成比

6.7%

情報コミュニケーション

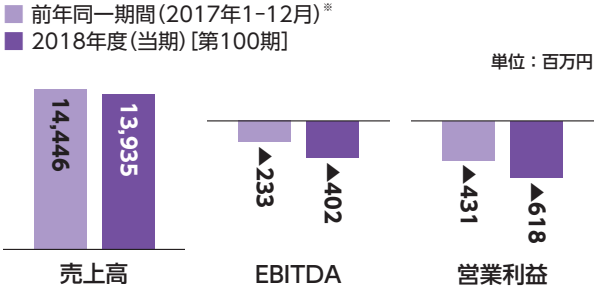

※前期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間であるため、前年同一期間である2017年1月1日から2017年12月31日までの業績と比較しています。

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、アートソリューション、セールスプロモーションなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしています。

当期においては、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化における印刷物の減少などの影響があり、事業環境は厳しいものとなりました。また、2019年1月の事業再編に向けた一時的な費用が発生しました。

その結果、当期の連結売上高は139億35百万円(前年同期比3.5%減)となり、EBITDAは4億2百万円のマイナス(前年同期は2億33百万円のマイナス)、営業損失は6億18百万円(前年同期は4億31百万円の営業損失)となりました。

なお、情報コミュニケーションは事業収益の改善を目的とした事業再編を2019年1月7日に完了しました。

主要な製品

出版印刷、商業印刷、アートソリューション、Web ソリューション、セールスプロモーション

ご参考　トピックス（全社）

■2年連続で「健康経営優良法人 ホワイト500」の認定を取得

当社グループは多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現することをMission(4頁)としています。その実現には、社員一人ひとりの心身の健康が基盤になるとの考えから、当社は2018年9月3日、新たに健康宣言を策定しました。

この宣言に基づき、生活習慣病の発症を防ぐための衛生講習会や健康講座の開催、臨床心理士によるメンタルヘルス教育やストレスチェックなどを実施しました。こうした取り組みが評価され、当社は2年連続で経済産業省から健康経営優良法人(ホワイト500)に認定されました。

■当社のコーポレートアイデンティティがIDAデザインアワード※で銅賞を受賞

アメリカのインターナショナル・デザイン・アワードが主催するIDAデザインアワードのグラフィックデザイン部門において、当社のコーポレートアイデンティティが、最先端かつ時代を超越したデザインとして評価され、銅賞を受賞しました。当社は2017年10月の新社名の制定に合わせてビジュアルシンボルのコアとなるコーポレートロゴを刷新しましたが、そのデザインが評価されたものです。

※IDAデザインアワード：建築・インテリア・プロダクト・ファッション・グラフィックの5分野において、優れたデザインを発掘・評価するために2007年にロサンゼルスで設立されたデザインアワード。

■IoT※1/AI※2の活用を促進

当社は品質改善や生産性の向上に、IoTやAIなどのIT技術が今後ますます大きな役割を担うようになると考えています。当社グループの主力工場では工程情報や製品情報がビッグデータとなって蓄積されつつあり、現在はそのデータを解析する能力を育成している段階です。今後は、解析された情報を生産プロセスや製品設計の最適化などに活用し、工程改善や品質改善につなげていく予定です。当社はこうした活動を本格的に推進することを目的に2019年1月1日、AIプロジェクト推進室を立ち上げました。

※1 IoT：Internet of Things、モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※2 AI：Artificial Intelligence、人工知能。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

■展覧会への協賛・協力

当社は、社会貢献基本方針に掲げている「芸術・文化の支援・振興」を目的とした活動の一環として、展覧会に協賛・協力しています。

・フェルメール展

(2018年10月5日-2019年2月3日)

オランダ絵画黄金時代の巨匠ヨハネス・フェルメール(1632-1675)は、国内外で不動の人気を誇り、寡作でも知られ現存作はわずか35点とも言われています。東京上野の森美術館で開催された本展覧会ではそのうち8点の作品が展示され、日本美術展史上最大のフェルメール展となりました。2019年2月からは大阪市立美術館で開催されています。

・ルーベンス展ーバロックの誕生

(2018年10月16日-2019年1月20日)

国立西洋美術館で開催された本展覧会ではルーベンスとイタリアとの関わりに焦点が当てられ、ルーベンスの作品は、古代彫刻や16世紀のイタリアの芸術家の作品、そしてイタリア・バロックの芸術家たちの作品とともに展示されました。近年では最大規模のルーベンス展となりました。

■産業資材：車載用大型ディスプレイ向けカバーパネルの採用が拡大

産業資材事業では自動車内部に用いられる大型ディスプレイ向けカバーパネルの採用が拡大しました。トヨタ自動車「アバロン」をはじめ、日本や欧州の高級車メーカーの車種に搭載されています。ディスプレイ向けの加飾成形品にはデザイン表現などの意匠性に加え、高い光学特性や耐擦傷性、防指紋性、電気特性といった機能性が求められており、その双方を実現する当社の技術力は高い評価を得ています。

当社グループは現在、事業機会に富む自動車市場を重点市場の一つと捉え成長戦略の中心に据えています。今後も新たな材料や製品ラインアップの拡充を目指します。

■ディバイス：ダイムラーの燃料電池車「Mercedes-Benz GLC F-CELL」に水素ディテクターが採用

NISSHAエフアイエス株式会社（以下、FIS）の水素ディテクター（検知器）が、ダイムラーの燃料電池車「Mercedes-Benz GLC F-CELL」に採用されました。同車種は、ダイムラーが2018年11月に欧州で発売を開始した世界初のプラグイン燃料電池車※です。

水素ディテクターとは水素ガスの漏れを検知する装置で、FISの製品は小型化と触媒表面積の最大化という相反する課題を解決するとともに高速検知とセンサーの長寿命化を実現しています。水素ディテクターの需要は燃料電池車の普及とともに拡大する見通しであるほか、水素ステーションなどインフラ向けの分野でも拡大することが期待されています。

※プラグイン燃料電池車：水素による燃料電池とリチウムイオン充電池の両方から電力を得ることが可能な燃料電池車。

■メディカルテクノロジー：X線透過型のリード線付心電用電極の国内販売を開始

メディカルテクノロジー事業は2018年12月、X線透過型のリード線付心電用電極「バーメッド クララビュー™」（以下、クララビュー）の販売をフランス、アメリカ、イギリスに続き日本国内で開始しました。

クララビューは心電用電極とリード線が一体となった製品でカテーテル検査や手術の際に患者さまの身体に電極を簡単に貼ることができるほか、リード線が絡まりにくい設計となっています。これにより検査・手術前の準備時間の短縮や医療従事者のストレス軽減に貢献します。こうした設計が評価され、同製品は2018年度のグッドデザイン賞を受賞しました。

■情報コミュニケーション：重要文化財指定の屏風を複製

情報コミュニケーション事業は、臨済宗妙心寺派大本山妙心寺が所蔵する重要文化財・海北友松（筆）《花卉図屏風》の原寸複製画を制作しました。当社グループが独自に開発した機材で24億画素の高精細分割撮影を行った後、インクジェット機で和紙に印刷、さらに金振り加工処理（特許取得製法）を施し現物の風合いや質感を忠実に再現しました。

当社グループは、文化財を高度なレベルでデジタル化する技術や実物に限りなく忠実に再現する複製技術を駆使して、文化資産を次代に継承する事業に取り組んでいます。

(2)資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループは、第５次中期経営計画(2015年度から2017年度まで)で構築した事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略を展開するとともに、新事業・新製品開発を一層加速させ、新しいお客さま価値の創出を目指しています。

そのため当期は、産業資材の北中米拠点および国内の生産能力を拡張したほか、ディバイスにおける新製品に対応するためナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の生産能力を拡張しました。

この結果、設備投資額は産業資材では30億64百万円、ディバイスでは50億43百万円、メディカルテクノロジーでは５億38百万円、情報コミュニケーションでは17百万円、その他および全社(研究開発・管理)では19億58百万円、グループ全体では106億22百万円となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

セグメント	主な設備投資の内訳
産業資材	北中米拠点および国内における生産能力の拡張
ディバイス	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社姫路工場の生産能力の拡張
その他および全社(研究開発・管理)	京都本社構内再整備、研究開発機器導入

(3)財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度〔第97期〕	2016年度〔第98期〕	2017年度〔第99期〕	2018年度(当期)〔第100期〕
売上高	119,796	115,802	159,518	207,404
営業利益または営業損失(△)	10,546	△3,904	6,278	8,071
経常利益または経常損失(△)	9,238	△4,914	7,578	7,370
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	6,896	△7,408	6,734	4,308
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	160円72銭	△169円10銭	139円72銭	85円52銭
総資産	156,107	182,670	225,160	203,543
純資産	70,096	74,606	94,054	89,633

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
3. 2017年度(第99期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの事業年度の末日を12月31日に統一しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度〔第97期〕	2016年度〔第98期〕	2017年度〔第99期〕	2018年度(当期)〔第100期〕
売上高	88,430	68,993	111,530	139,327
営業利益または営業損失(△)	309	△1,315	4,210	5,132
経常利益または経常損失(△)	△29	△692	6,639	7,086
当期純利益または当期純損失(△)	△1,453	△1,807	5,483	6,263
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△33円88銭	△41円24銭	113円77銭	124円32銭
総資産	117,191	133,174	170,148	155,212
純資産	53,152	61,207	78,155	77,761

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
3. 2017年度(第99期)より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

(4)対処すべき課題

次期のグローバル経済情勢については、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されていますが、足元では景気の回復に減速感が見られます。通商問題の動向や各国の政策動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などには引き続き留意が必要です。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。第6次中期経営計画の2年目にあたる次期は、新製品開発に加え企業買収などの手法を活用しながら重点市場の成長を促進し、事業ポートフォリオの最適化を図る考えです。

当社グループでは第6次中期経営計画の完遂に向けて全社一丸となってまい進します。株主のみなさまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申しあげます。

(5)企業集団の主要拠点等(2018年12月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当　社	本社	京都市
	支社	東京(東京都品川区)
子会社	ナイテック工業株式会社	本社・工場(滋賀県甲賀市)
	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	本社・工場(兵庫県姫路市)、加賀工場 (石川県加賀市)、京都工場(京都市)、津工場 (三重県津市)
	NISSHAエフアイエス株式会社	本社・工場(大阪市)
	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	本社(京都市)、東京支社(東京都品川区)、大阪支社(大阪市)
	ナイテック印刷株式会社	本社・工場(京都市)
	NISSHAビジネスサービス株式会社	本社(京都市)
	Nissha USA, Inc.	本社(アメリカ)
	Eimo Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha Si-Cal Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	本社・工場(メキシコ)
	Nissha Medical International, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Holdings, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Acquisition Corp.	本社(アメリカ)
	Nissha Medical Technologies Ltd.	本社・工場(イギリス)
	Nissha Europe GmbH	本社(ドイツ)
	Schuster Kunststofftechnik GmbH	本社・工場(ドイツ)
	Back Stickers GmbH	本社・工場(ドイツ)
	AR Metallizing N.V.	本社・工場(ベルギー)
	AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda.	本社・工場(ブラジル)
	Nissha Korea Inc.	本社(韓国)
	日写(深圳)商貿有限公司	本社(中国)
	日写(昆山)精密模具有限公司	本社・工場(中国)
	広州日写精密塑料有限公司	本社・工場(中国)
	台灣日寫股份有限公司	本社(台湾)
	Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	本社(マレーシア)
	Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場(マレーシア)
	Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd.	本社・工場(マレーシア)
	Nissha Vietnam Co., Ltd.	本社(ベトナム)

（注） 1. NISSHAエフアイエス株式会社は、2018年10月1日付で本社を、2018年11月1日付で工場をそれぞれ大阪市に移転しました。
2. 2018年10月5日付でGraphic Controls Ltd.は、Nissha Medical Technologies Ltd.に商号変更しました。
3. 2018年10月8日付でMálaga Produtos Metalizados Ltda.は、AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda.に商号変更しました。
4. 2018年12月31日付でナイテック印刷株式会社は、関西地区での生産体制を強化する目的で八千代工場を閉鎖しました。
5. 2019年1月7日付の情報コミュニケーション事業の事業再編に伴い、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社はナイテック印刷株式会社を吸収合併し、生産拠点を本社および亀岡工場に集約し、東京支社を東京営業所に変更しました。

② 従業員の状況

（i）企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
産業資材	2,671名	393名増
ディバイス	1,329名	18名減
メディカルテクノロジー	1,213名	146名増
情報コミュニケーション	264名	12名減
その他および全社（研究開発・管理）	367名	13名増
合計	5,844名	522名増

（注） 従業員数は就業人員です。

（ii）当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	616名	13名増	42.1歳	14.5年
女性	203名	15名増	36.5歳	10.7年
合計または平均	819名	28名増	40.7歳	13.5年

（注） 従業員数は就業人員です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2018年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナイテック工業株式会社	百万円 12	100%	加飾フィルムの生産
ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	百万円 20	100%	フィルムタッチセンサーの生産
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	百万円 100	90%	出版印刷・商業印刷などの製品・サービスの企画・開発・生産・販売
Eimo Technologies, Inc.	米ドル 0	100%※	プラスチック射出成形品の生産・販売
Graphic Controls Acquisition Corp.	米ドル 0	97.1%※	医療機器・医療用消耗品などの生産・販売
AR Metallizing N.V.	千ユーロ 9,000	100%※	蒸着紙の生産・販売

（注） 1. ※は間接所有の比率です。
2. 重要な子会社は、資本金、純資産、売上高等の基準により選択しています。
3. Eimo Technologies, Inc.の「資本金」欄には、資本金（Common stock）の額を記載しています。なお、Eimo Technologies, Inc.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、15,000千米ドルです。
4. Graphic Controls Acquisition Corp. の「資本金」欄には、資本金（Common stock）の額を記載しています。なお、Graphic Controls Acquisition Corp.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、29,400千米ドルです。

(7) 主要な借入先および借入額（2018年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
株式会社京都銀行	2,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年9月4日に情報コミュニケーション事業を担当する日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社および共同印刷株式会社の3社間において、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社が東京地区において展開する事業（一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤）を共同印刷株式会社に譲渡することについて合意し、本事業を譲渡対象とする株式譲渡契約を締結しました。当社グループの情報コミュニケーション事業は関西地区に集約し、その収益改善に着手しています。

2. 株式に関する事項（2018年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　180,000,000 株

(2) 発行済株式の総数　50,855,638 株
（うち自己株式 863,721 株）

(3) 株主数　10,795 名

所有者別 株式分布状況

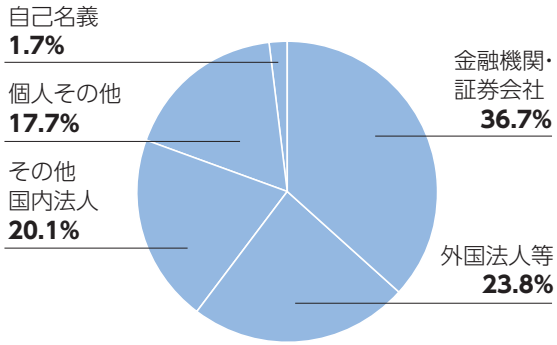

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
鈴木興産株式会社	2,563	5.12
タイヨー ハネイ フアンド エルピー	2,478	4.95
明治安田生命保険相互会社	2,341	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,240	4.48
株式会社みずほ銀行	2,076	4.15
タイヨー フアンド エルピー	2,027	4.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	1,725	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,553	3.10
株式会社京都銀行	1,442	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,128	2.25

（注）1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）が当社株式79千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
3. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです（株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社です）。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会決議に基づき、当期中に以下のとおり自己株式を取得しました。

① 2018年2月14日開催の取締役会決議により取得した自己株式
- 取得した株式の種類　普通株式
- 取得した株式の総数　294,300株
- 株式の取得価額の総額　715,737,600円
- 取得日　2018年2月15日

② 2018年11月7日開催の取締役会決議により取得した自己株式
- 取得した株式の種類　普通株式
- 取得した株式の総数　526,900株
- 株式の取得価額の総額　999,919,600円
- 取得期間　2018年11月8日から2018年11月22日まで

3. 新株予約権等に関する事項

(1)当期末に当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当期中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項(2018年12月31日現在)

2016年2月18日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

発行日	2016年3月7日(ロンドン時間)
新株予約権の数	284個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 転換価額は、当初、2,209円とする。
新株予約権の行使期間	2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	2,840百万円

4. 会社役員に関する事項(2018年12月31日現在)

(1)取締役および監査役の状況

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　順　也	最高経営責任者	一般社団法人京都経済同友会代表幹事 Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取　締　役	橋　本　孝　夫	専務執行役員 最高技術責任者 新製品開発室長 薬事統括室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取　締　役	西　原　勇　人	専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	
取　締　役	井ノ上大輔	常務執行役員 ディバイス事業部長	Nissha Korea Inc. 代表理事 兼 最高経営責任者 台灣日寫股份有限公司 董事長
取　締　役	渡　邉　　亘	上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 秘書室長 IR、コーポレートコミュニケーション担当	
取　締　役	久保田民雄		
取　締　役	野原佐和子		株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 東京ガス株式会社社外監査役
取　締　役	大　杉　和　人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取　締　役	安　藤　　誠		
常勤監査役	小　西　　均		
常勤監査役	野　中　康　朗		
監　査　役	桃　尾　重　明		桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
監　査　役	中　野　雄　介		中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役 ワタベウェディング株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)

（注） 1. 取締役久保田民雄、野原佐和子、大杉和人、安藤誠の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役桃尾重明、中野雄介の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役桃尾重明氏は弁護士の資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役中野雄介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、当社は物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）で定める軽微基準を満たしています。
6. 監査役桃尾重明氏が所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、当社は必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」（23頁）で定める軽微基準を満たしています。
7. その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
8. 当期中の取締役・監査役の異動は次のとおりです。
(1) 2018年3月23日開催の第99期定時株主総会において、井ノ上大輔、渡邉亘、安藤誠の各氏は当社取締役に新たに選任され、同日付で就任しました。
(2) 2018年3月23日付で取締役辻良治、小島健司の両氏は任期満了により退任しました。
(3) 2018年6月28日付で取締役野原佐和子氏は東京ガス株式会社社外監査役に就任しました。
(4) 2018年8月14日付で取締役大杉和人氏はフロンティア・マネジメント株式会社社外取締役に就任しました。
(5) 2018年8月3日付で取締役安藤誠氏は株式会社サンテツ技研取締役統括部長 兼 営業部長を辞任しました。
(6) 2018年12月21日付で監査役中野雄介氏が社外監査役として就任している株式会社エスケーエレクトロニクスは、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、同氏は同日付で任期満了により同社の監査役を退任し、新たに同社の社外取締役（監査等委員）に就任しました。
9. 2019年1月1日付および1月16日付で取締役の担当に異動があり、次のとおりとなりました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　順　也	最高経営責任者 産業資材事業部長	一般社団法人京都経済同友会代表幹事 Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取　締　役	橋　本　孝　夫	専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取　締　役	西　原　勇　人	専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	
取　締　役	井ノ上大輔	常務執行役員 ディバイス事業部長	
取　締　役	渡　邉　　亘	上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業企画部長 秘書室長 IR、コーポレートコミュニケーション担当 産業資材事業部長代行	
取　締　役	久保田民雄		
取　締　役	野原佐和子		株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 東京ガス株式会社社外監査役
取　締　役	大　杉　和　人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取　締　役	安　藤　　誠		

10. 当社ではコーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2019年1月16日付で16名（取締役兼務者4名を含む）が執行役員に就任しています。
11. 当社は、取締役久保田民雄、野原佐和子、大杉和人、安藤誠の各氏および監査役桃尾重明、中野雄介の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	11名	284百万円(うち社外5名 32百万円)
監査役	4名	45百万円(うち社外2名 16百万円)
合計	15名	329百万円(うち社外7名 48百万円)

(注) 1. 上記員数および報酬等の総額には、2018年3月23日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の員数および報酬等の額が含まれています。
2. 取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いただいています。
3. 監査役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と決議いただいています。
4. 上記報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および当社子会社の一部の取締役に対する業績連動型の株式報酬制度として、取締役(社外取締役を除く)5名に対して当期に計上した役員株式給付引当金繰入額23百万円が含まれています。本制度にかかる取締役の報酬等の総額は、2018年3月23日開催の第99期定時株主総会で、上記2に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいています。

(3)社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	久保田民雄	当期開催の取締役会17回すべてに出席し、国際的な知見やこれまでの他社での経営および監査役としての幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	野原佐和子	当期開催の取締役会17回中16回に出席し、これまでの企業経営および他社の取締役・監査役としての幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	大杉和人	当期開催の取締役会17回すべてに出席し、金融経済全般についての高い見識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	安藤誠	取締役就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、これまで製造業での事業経営で培った幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
社外監査役	桃尾重明	当期開催の取締役会17回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。
	中野雄介	当期開催の取締役会17回中16回に出席し、また、当期開催の監査役会13回中11回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。

② 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

③ 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1)名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

(4)会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備する。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。

(ii) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。

(iii) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。

(iv) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。

(v) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(ii) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。

(ii) 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会は、中長期的な企業価値向上の観点から中期経営計画が目指す事業ポートフォリオに基づき、事業の継続性を阻害するリスク要因に優先順位を付け、傘下にある部会の活動を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進する。また、その活動内容を年1回取締役会に報告する。

(iii) CSR委員会はその傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管

理、品質、お客さま満足向上の8つの部会を組織する。部会は、リスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してCSR委員会に報告する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。

(ii) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。

(iii) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR:マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。

(iv) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して共有し、経営の効率化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。

(ii) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。

(iii) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

(iv) グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。

(ii) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。

⑦ 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社グループの取締役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。

(ii) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。

(iii) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

(iv) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用

を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、e-Learning等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、グローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題に適切に対処するため、当社グループの使用人が直接情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、その通報内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、2015年度よりCSR委員会を設置し、その傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織しています。

CSR委員会は、事業の継続を阻害するリスク要因を特定するとともに、部会を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進しています。部会は、CSR委員会が特定したリスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してCSR委員会に報告しています。CSR委員会は、これらの活動内容を年1回取締役会に報告しています。

③ 取締役の職務執行の適正性および効率性の向上に関する取り組み

当社取締役会は、取締役会規程に基づき、定例取締役会を月1回、臨時の取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定めた事項や重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、監督を行っています。

また、取締役会の監督機能の維持・強化、監査役会の監査の客観性と実効性の確保のため、必要な経験と知識を有した社外取締役と社外監査役を複数名選任しています。

④ 当社グループの業務の適正性に関する取り組み

当社は、関係会社管理規程および稟議規程に基づき、当社グループ各社から定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については承認を行っています。当社が当社グループ各社に派遣した取締役および監査役は、当該グループ会社の重要な会議への出席や情報の閲覧等を通して、業務執行状況を把握しています。

また、当社内部監査部門は当社グループ各社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧しています。

また、主要な事業所・当社グループ各社への往査、代表取締役や各取締役・事業部長との定期的な意見交換会、および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を行い、緊密な連携を図っています。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

① 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社はそれを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2017年度で終了した先の第5次中期経営計画では、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により新たな大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現しました。国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。

2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画で

は、こうした事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え、最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA・営業利益のすべてにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名（社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%）で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、事業戦略、IT、金融経済全般に関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定（以下、「本プラン」といいます。）を決議し、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為（以下、「買付等」といいます。）を行うまたは行うことを提案する者（以下、「買付者等」といいます。）が現れた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者等との交渉を行うこと等を可能とすることを目的とし、その実現のために必要な手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

（ご参考）

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記③の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められています。

従いまして、上記②および③の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(ご参考)

本プランは当期末時点のものを記載しています。本プランの有効期間は2019年3月22日開催の当社第100期定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は2019年2月14日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しています。詳細につきましては、以下のインターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。(https://www.nissha.com/)

(4)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針に、当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することとしています。

また、内部留保金につきましては、現時点では中長期的観点から企業価値拡大を図るための成長分野へのM&A・設備投資・研究開発を中心に有効活用することを基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、上記方針、現在の経営環境および今後の事業展開等を勘案したうえで、取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきました。これにより中間配当金1株につき15円を含めました当期の年間配当金は、1株につき30円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**96,814**
現金および預金	16,762
受取手形および売掛金	40,867
商品および製品	12,337
仕掛品	8,101
原材料および貯蔵品	7,144
繰延税金資産	955
未収消費税等	3,739
その他	7,183
貸倒引当金	△277
固定資産	**106,728**
有形固定資産	**54,225**
建物および構築物	29,408
機械装置および運搬具	11,678
工具器具および備品	3,063
土地	6,192
リース資産	1,475
建設仮勘定	2,406
無形固定資産	**36,409**
商標権	3,431
ソフトウエア	1,026
のれん	22,199
技術資産	1,965
顧客関係資産	6,791
その他	995
投資その他の資産	**16,093**
投資有価証券	14,797
繰延税金資産	393
退職給付に係る資産	227
その他	1,142
貸倒引当金	△468
資産合計	**203,543**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**82,709**
支払手形および買掛金	44,484
電子記録債務	6,772
短期借入金	10,858
1年内返済予定の長期借入金	1,716
リース債務	206
未払費用	7,101
未払法人税等	840
賞与引当金	1,963
役員賞与引当金	71
製品保証引当金	74
その他	8,620
固定負債	**31,200**
社債	2,840
長期借入金	13,525
リース債務	1,396
繰延税金負債	7,736
役員株式給付引当金	46
退職給付に係る負債	4,305
その他	1,350
負債合計	**113,909**
純資産の部	
株主資本	**79,168**
資本金	12,119
資本剰余金	15,514
利益剰余金	53,445
自己株式	△1,911
その他の包括利益累計額	**10,347**
その他有価証券評価差額金	8,216
為替換算調整勘定	1,791
退職給付に係る調整累計額	339
非支配株主持分	**117**
純資産合計	**89,633**
負債・純資産合計	**203,543**

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**207,404**
売上原価		**170,113**
売上総利益		**37,291**
販売費および一般管理費		**29,220**
営業利益		**8,071**
営業外収益		
受取利息および配当金	387	
その他	220	**607**
営業外費用		
支払利息	842	
持分法による投資損失	184	
為替差損	186	
その他	95	**1,308**
経常利益		**7,370**
特別利益		
固定資産売却益	133	
関係会社株式売却益	354	
国庫補助金	142	
受取保険金	640	**1,270**
特別損失		
固定資産除売却損	642	
投資有価証券評価損	37	
減損損失	246	
災害による損失	478	
工場閉鎖損失	351	
事業構造改善費用	627	
事業所移転費用	167	**2,552**
税金等調整前当期純利益		**6,088**
法人税、住民税および事業税	2,111	
法人税等調整額	△199	**1,911**
当期純利益		**4,176**
非支配株主に帰属する当期純損失		**132**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,308**

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**65,321**
現金および預金	10,877
受取手形	553
売掛金	30,363
短期貸付金	4,426
商品および製品	6,652
仕掛品	1,353
原材料および貯蔵品	176
繰延税金資産	651
未収入金	1,725
未収消費税等	3,375
その他	5,283
貸倒引当金	△117
固定資産	**89,891**
有形固定資産	**24,287**
建物	15,168
構築物	369
機械装置	410
車両運搬具	4
工具器具および備品	1,850
土地	6,046
リース資産	3
建設仮勘定	433
無形固定資産	**1,042**
ソフトウエア	722
その他	320
投資その他の資産	**64,561**
投資有価証券	14,054
関係会社株式	33,742
その他の関係会社有価証券	174
関係会社出資金	3,622
長期貸付金	15,189
破産更生債権等	224
前払年金費用	88
その他	272
貸倒引当金	△2,807
資産合計	**155,212**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**68,044**
支払手形	3,757
買掛金	40,238
電子記録債務	4,899
短期借入金	10,020
未払費用	3,594
未払法人税等	267
賞与引当金	709
役員賞与引当金	71
その他	4,485
固定負債	**9,407**
社債	2,840
繰延税金負債	4,055
役員株式給付引当金	45
退職給付引当金	2,434
その他	31
負債合計	**77,451**
純資産の部	
株主資本	**69,685**
資本金	**12,119**
資本剰余金	**15,487**
資本準備金	13,550
その他資本剰余金	1,937
利益剰余金	**43,989**
利益準備金	1,230
その他利益剰余金	42,759
別途積立金	28,766
繰越利益剰余金	13,993
自己株式	**△1,911**
評価・換算差額等	**8,075**
その他有価証券評価差額金	8,075
純資産合計	**77,761**
負債・純資産合計	**155,212**

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**139,327**
売上原価		**120,036**
売上総利益		**19,290**
販売費および一般管理費		**14,157**
営業利益		**5,132**
営業外収益		
受取利息および配当金	1,074	
固定資産賃貸料	1,641	
為替差益	175	
その他	90	**2,981**
営業外費用		
支払利息	112	
固定資産賃貸費用	874	
その他	41	**1,028**
経常利益		**7,086**
特別利益		
固定資産売却益	1	
関係会社株式売却益	317	
国庫補助金	100	
受取保険金	640	
関係会社貸倒引当金戻入額	139	**1,199**
特別損失		
固定資産除売却損	510	
投資有価証券評価損	37	
関係会社株式評価損	332	
災害による損失	478	
事業所移転費用	5	**1,364**
税引前当期純利益		**6,920**
法人税、住民税および事業税	685	
法人税等調整額	△29	**656**
当期純利益		**6,263**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　内　　章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 井 田 晶 代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NISSHA株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　内　　章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 井 田 晶 代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NISSHA株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、会社は定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

NISSHA株式会社 監査役会

常勤監査役　小西　均 ㊞

常勤監査役　野中康朗 ㊞

社外監査役　桃尾重明 ㊞

社外監査役　中野雄介 ㊞

以　上

株主メモ

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
各種お手続のお取扱窓口	お取引の証券会社等／特別口座管理の場合は、特別口座管理機関のお取扱店
特別口座管理機関お取扱店	みずほ証券およびみずほ信託銀行 フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 午前9時－午後5時)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行 (みずほ証券では取次のみとなります。)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告(https://www.nissha.com/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京

IRスケジュール

第1四半期	第2四半期
定時株主総会 1月 2月 3月 通期決算発表	中間配当の基準日(6月30日) 4月 5月 6月 第1四半期決算発表
第3四半期	**第4四半期**
7月 8月 9月 第2四半期決算発表	定時株主総会の議決権・期末配当の基準日(12月31日) 10月 11月 12月 第3四半期決算発表

当社グループに関する情報はウェブサイトでご覧いただけます。 www.nissha.com

当社グループのニュースリリースや、製品・サービス、サステナビリティに関する取り組みなど、主要な情報をウェブサイトを通じて発信しています。決算・財務情報などについては「IR」ページにてご覧いただけます。

また、第100期定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせて当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会会場ご案内図

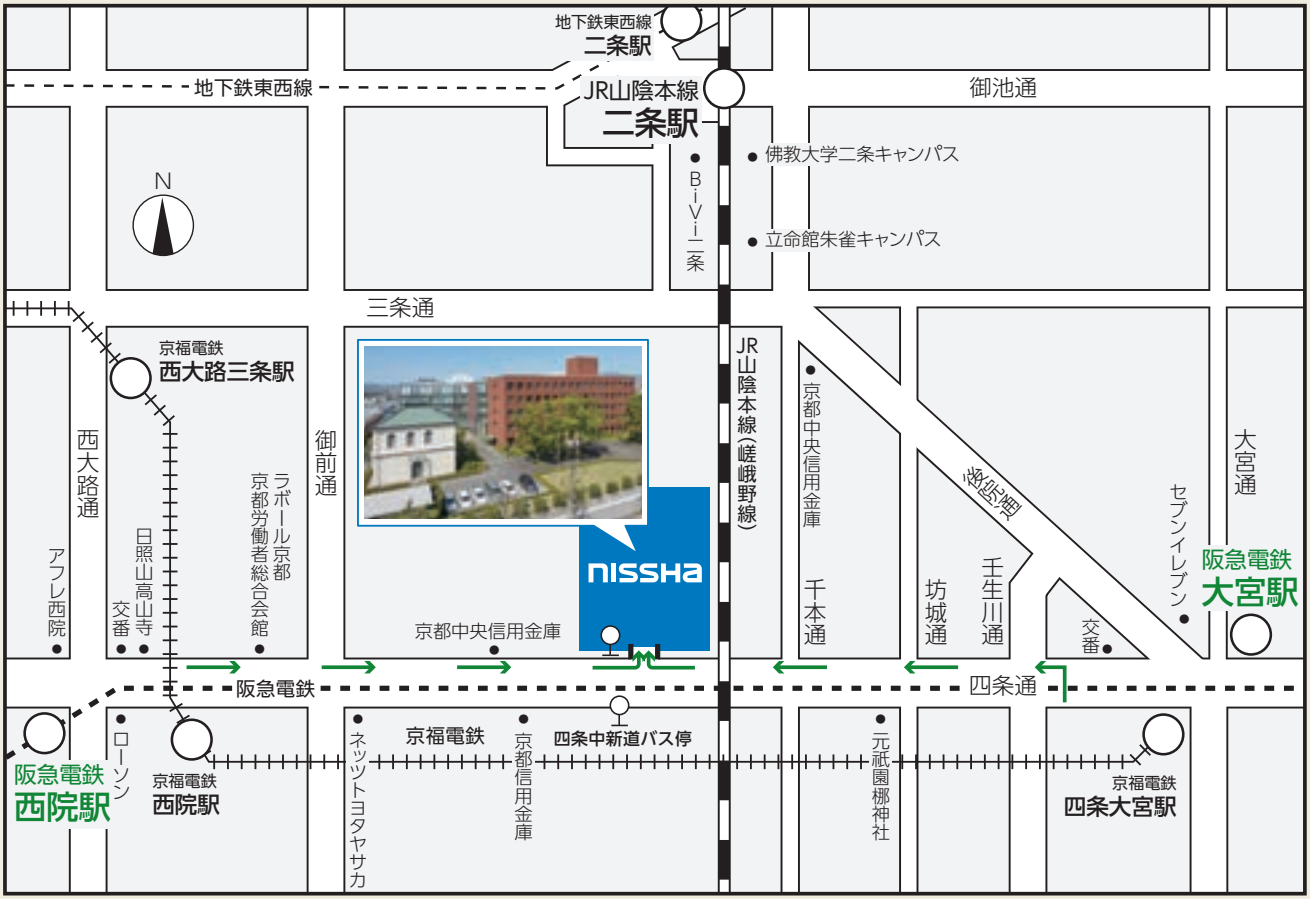

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

会場

京都市中京区壬生花井町3番地
当本社 講堂
電話 075-811-8111

交通機関

・市バスご利用の方

四条中新道下車
JR京都駅より
C6乗り場より28系統乗車
D3乗り場より26系統乗車
JR二条駅より
69系統乗車

・阪急ご利用の方

大宮駅(西改札口)より
四条通を西へ徒歩約10分(約600m)
西院駅(北改札口)より
四条通を東へ徒歩約10分(約600m)

・タクシーご利用の方

JR京都駅より約20分
JR二条駅より約6分

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT